

令和2年度 宇部市地域包括支援センター事業実施方針

宇部市では、第7期宇部市高齢者福祉計画の中で、基本理念（目指すまちの姿）として「健康づくりに取り組み、高齢者が地域で活躍できる地域共生のまちづくり」を掲げています。

地域包括支援センターは、上記の基本理念を実現するために、地域の現状・課題を捉え、その課題を解決するために事業を実施することとします。

令和2年度本事業を実施するにあたり、地域包括支援センターは下記の重点施策に取り組みます。

1 地域ぐるみの健康づくり・介護予防の推進

- ・身近な地域のサロン等、地域の集まりの場を活かした健康づくりや介護予防教室等住民主体の取り組みを支援・推進する。
- ・生活機能の低下が見込まれる高齢者に対して、総合事業について十分説明し、高齢者が総合事業のサービスが利用できるよう適切にマネジメントを実施する。

2 認知症高齢者支援

- ・認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
- ・認知症サポーターの養成や徘徊模擬訓練等により認知症の理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。

3 障害と介護の連携

- ・障害サービスから介護サービスに不安なく移行できるよう関係機関の連携により個別の対応を丁寧に進める。

4 地域支援体制の強化

- ・地域・保健福祉支援チームや生活支援コーディネーター等と連携し、地域課題に対応した支援や集いの場づくり、担い手の育成を支援する。
- ・地域ケア会議、地域ケア個別会議、地域支え合い会議等を活用した関係機関のネットワークの構築、支援力の強化、必要な地域資源の創出等への取組を行う。

5 包括的相談支援体制の強化

- ・窓口の周知に努め、高齢者だけではなく、子どもから高齢者まで複合的課題を抱える世帯からの相談に対応する。
- ・地域住民や関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行う。

6 障害者や子ども等の関係機関との連携の拡大・強化

- ・高齢者に関する関係機関のみならず、障害者や子ども等の関係機関との連携を拡大・強化する。
- ・保健・医療・福祉分野を越えた機関とのネットワークを構築する。

重点施策 1、5、6については必須とし、2～4については1つ選択とする

○指標は各地域包括支援センターが設定することとします。